

検査時提出書類一覧表 I (木造以外の建築物)

(大連協統一基準による)

			SRC造			RC造			S造			備 考	
			中間		完了	中間		完了	中間		完了		
			1	2		1	2		1	2			
A	1	工事監理報告書	標準様式・表紙	○	○	○	○	○	○	○	○		
			様式 1. (共通)	○	○	○	○	○	○	○	○		
			様式 2. (基礎配筋)	○			○			○			基礎検査無い場合は建方検査時に提出
			様式 3. (木造・軸組工法)										
			様式 4. (木造・枠組工法)										
			様式 5. (鉄筋コンクリート造)		○	○		○	○				
			様式 6. (鉄骨造)		○	○					○	○	大阪市 S造平屋建50㎡以上必要
			様式 7. (シックハウス内装関係)			○			○			○	
			様式 8. (防火区画等)			○			○			○	令112条、114条区画がある場合
			様式 9. (バリアフリー関係)			○			○			○	福まち条例適用される場合
			様式 10. (詳細報告)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	必要に応じて提出
	様式 11. (各種資料チェックリスト)	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	2	建築設備工事監理報告書	様式 1. (表紙)			○			○				
			様式 2, 3 (機械換気設備)			○			○				
			様式 4. (感知器と連動して閉鎖する防火設備)			○			○				
			様式 5-1, 2, 6. (排煙設備)			○			○				
			様式 7. (非常用照明装置)			○			○				
			様式 8. (給水、排水その他の配管設備)			○			○				
			様式 9. (避雷設備)			○			○				
			様式 10. (ガス設備)			○			○				
			様式 11. (シックハウス対策用換気設備)			○			○				
簡易版					○			○					
3	浄化槽報告書	合併処理浄化槽の施工状況報告書			○			○			上記以外の建築物 (特殊建築物を除く)		

			SRC造			RC造			S造			備 考
			中間		完了	中間		完了	中間		完了	
			1	2		1	2		1	2		
B	1	地盤調査報告書	△			△			△			
	2	地盤改良施工報告書及び地盤改良品質結果報告書	△			△			△			地盤改良ある場合
	3	杭耐力試験報告書及び杭施工報告書	△			△			△			杭基礎の場合
	4	骨材試験報告書 (絶乾密度、吸水率、粒度試験)		△	△		△	△				階数3以上又は延面積500㎡超の場合
	5	コンクリート工事施工計画報告書	○			○						当該工事着手前に提出 階数3以上又は延面積500㎡超の場合
	6	コンクリート配合報告書	▲		△	▲		△	△		△	▲コンクリート工事に関する取扱要領適用時は省略
	7	フレッシュコンクリートのスランプ・空気量・単位容積質量・温度・塩化物量試験報告書	▲	△	△	▲	△	△	▲	△	△	▲場所打杭の場合
	8	コンクリート圧縮強度試験報告書 (基礎及び各階の1週及び4週 (現場水中養生) の圧縮強度試験成績書)	▲	△	△	▲	△	△	▲	△	△	▲場所打杭の場合
	9	コンクリート工事施工結果報告書	●	○	○	●	○	○				階数3以上又は延面積500㎡超の場合
	10	コンクリート打込結果表	●	○	○	●	○	○				●場所打杭の場合
	11	鉄筋強度試験報告書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	12	PC鋼棒・PC鋼線及びPC鋼より線強度試験報告書	△	△	△	△	△	△				ミルシートがあれば省略可
	13	鋼材強度試験報告書		△	△					△	△	
	14	ボルト類強度試験報告書		△	△					△	△	
	15	高力ボルト締付け試験報告書		△	△					△	△	
	16	溶接部非破壊試験報告書	▲	△	△	▲	▲	▲		△	△	▲溶接継手の場合
	17	溶接部強度試験報告書		△	△					△	△	
	18	圧接部強度試験報告書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
	19	鉄骨工事施工状況報告書			○					○	○	
	20	使用金物一覧表										
	21	鋼材の品質証明書の写し	▲	△	△	▲	△	△		△	△	▲鋼管杭の場合
	22	鋼材の流通経路を示す書類		△	△		▲	▲		△	△	▲鋼管杭の場合
	23	シック対策の内装・下地等を示す書類			△			△			△	
C	1	工事写真 (見え隠れ部分、鉄骨工事の場合は開先等鉄骨加工工場での工程含む)	△			△			△			
	2	法7条の5の検査特例物件は、屋根の小屋組、軸組、耐力壁、基礎の配筋写真	○			○			○			

- ・○、●印のものは提出です。 △、▲印のものは提示に代えることができます。
- ・Bの7及び8は、コンクリート打設毎かつ打設量150㎡毎に必要です。Bの5、8、9、10及び20の報告書に関する試験は、大阪府内建築行政連絡協議会が定める試験機関で行ってください。
- ・基礎検査が無い建物については、建方検査時に基礎検査時必要書類もあわせて提出してください。
- ・中間検査が無い建物については、完了検査時に中間検査時必要書類もあわせて提出してください。
- ・工作物については、該当する構造欄を参照ください。工事監理報告書については検査申請書四面に代えることができます。